

## 弁護士向け実務サービス「Copilot for lawyers」ロードマップ公開 第一弾は日本初、生成AIを活用した弁護士向けリサーチ支援サービス（α版）※1を 今秋より提供開始

弁護士ドットコム株式会社（東京都港区、代表：元榮 太一郎、以下当社）は、弁護士向け実務サービス「Copilot for lawyers」のロードマップを公開し、第一弾として日本初となる生成AIを活用した弁護士向けリサーチ支援サービスを今秋より提供開始することをお知らせいたします。

※1：法律相談QA、法令、判例、電子書籍ライブラリ等のデータベースを元にした横断型リーガルリサーチ

The graphic features the text 'Copilot for lawyers' in large white font, with '第一弾・リサーチ支援サービス' and '今秋提供開始' below it. Three callout boxes with blue arrows point to specific details: 1) '正社員で雇用している従業員を業務委託契約に切り替えるにあたっての注意点を教えてください' (Please tell us the points to be noted when switching full-time employees to business outsourcing contracts.); 2) '従業員の同意と業務委託契約の内容が重要になります。詳しくは以下の書籍と判例をご覧ください。' (Employee consent and business outsourcing contract content are important. Please see the following book and case law for details.) This box includes a book cover for '労働法【第3版】' (Labor Law [3rd Edition]) and a case reference: '令和3年11月4日 大阪高等裁判所 地位確認等請求 控訴事件' (November 4, 2021, Osaka High Court, Status Confirmation etc. Request Appeal Case). The text below the case reference states: '控訴人らが被控訴人との間で業務請負契約を締結した訴外会社の労働者として被控訴人の工場で製品の製造業務に従事していたことについて、労働者派遣法40条の6第1項5号（いわゆる偽装請負）に該当するとして、控訴人らと被控訴人との間に労働契約の成立を認めた事例。' (Regarding the fact that the appellants worked as employees of a company outside the lawsuit, manufacturing products in the respondent's factory, the court recognized the conclusion of a labor contract between the appellants and the respondent based on Article 40, Paragraph 6, Item 5 of the Labor Dispatch Act (so-called disguised subcontracting).); 3) '従業員の同意を得るためのサンプルの書式はありますか？' (Do you have a sample form for obtaining employee consent?).

当社が掲げる“リーガルブレイン構想”は、あらゆるリーガル情報を学習させた、リーガル領域に特化したパーティカルLLMを実現していく中長期ビジョンです。

このリーガルブレインを、弁護士向け実務サービス「Copilot for lawyers」としてサービス開発に活かします。「Copilot for lawyers」は、弁護士業務のうち、リサーチ支援とドキュメンテーション作成支援をスムーズにするサービスで、弁護士がより価値のあるクリエイティブな業務に集中できる環境を後押しします。

# 弁護士ドットコム

弁護士ドットコム

+ 新しいリサーチを開始

履歴

- ▶ 従業員の同意と業務委...
- ▶ 生前贈与のしくみと対...
- ▶ 離婚給付の増額の立証...

正社員で雇用している従業員を業務委託契約に切り替えるにあたっての注意点を教えてください。

従業員の同意と業務委託契約の内容が重要になります。詳しくは以下の書籍と判例をご覧ください。

書籍

**労働法【第3版】**  
2020年5月19日発売 日本評論社 編著者：西谷敏  
また、ここでは、契約形式は問題とならないので、「雇用」のみならず、「請負」や「委任」の形式で労務を供給する者も、その実態からして労基法上の「労働者」とみなされる。...

書籍を読む

**新しい働き方に伴う 非正規社員の処遇**  
2021年07月27日発売 新日本法規出版 編著者：中山達夫、田島潤一郎、宮島朋子、池邊祐子、石井林太郎、新島潤、中野大地、幸田亮  
契約終了後に業務委託契約を締結して同様の業務に従事させる●CASE当社では、これまでフルタイムの非正規社員として雇用していた一部の者との間で、雇用契約終了後...

書籍を読む

判例

**令和3年11月4日 大阪高等裁判所 地位確認等請求控訴事件**  
控訴人らが被控訴人との間で業務委託契約を締結した請負会社の労働者として被控訴人の工場で製品の製造業務に従事していたことについて、労働者派遣法40条の6第1項5号（いわゆる角換請負）に該当するとして、控訴人らと被控訴人との間に労働契約の成立を認めた事例。

判例を読む

従業員の同意を得るためのサンプルの書式はありますか？

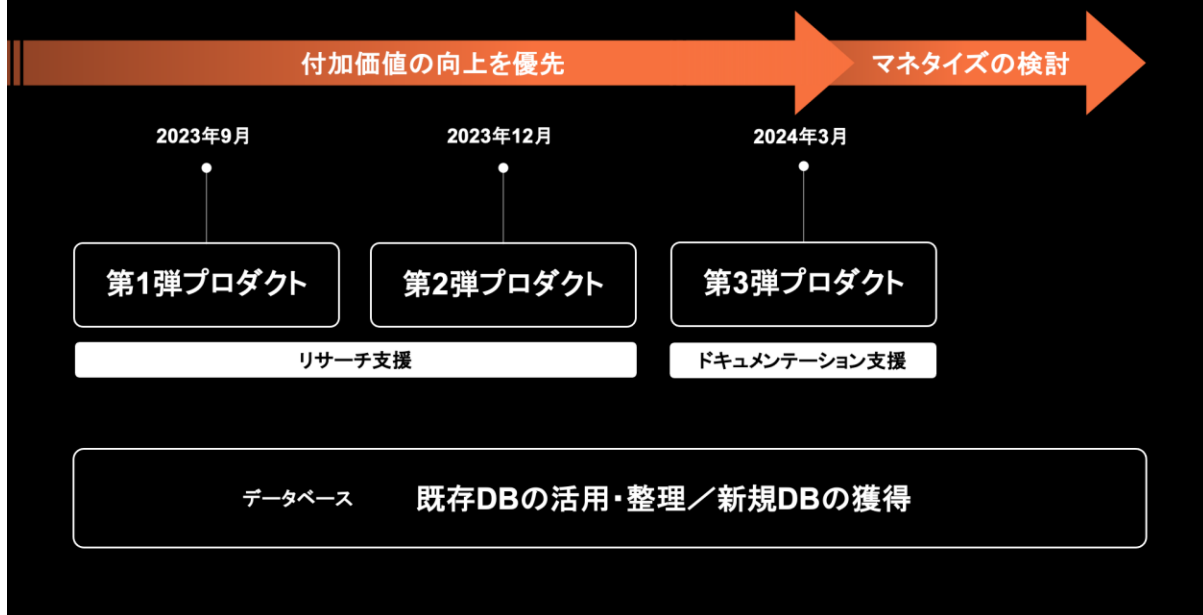
## イメージ画像

そして、2023年秋には「Copilot for lawyers」の第一弾として、日本初の生成AIを活用した弁護士向けリサーチ支援サービスの提供を開始します。このサービスは、弁護士業務の中でも特に時間と手間のかかるリサーチ業務を生成AIによって効率化し、圧倒的なリーガルリサーチ体験を提供します。

また、本サービスを2万3千人超の会員基盤を持つ当社の弁護士に利用いただくことにより、精度の高いリサーチ結果の提供が可能になります。

今後の「Copilot for lawyers」のロードマップとしては、既存データベースの活用・整理と、新規データベースの獲得を推進しながら、2023年12月には第2弾となるプロダクトを公開し、実務に役立っていただける付加価値の向上を目指します。2024年3月には、第3弾となるドキュメンテーション支援のプロダクトを公開し、これまでの実務にかかる工数を大幅に削減するサービスの提供を開始いたします。これらの開発・運営と同時に、企業法務の実務における検証もを行い、さらなる事業拡大に向けた検討も行ってまいります。

## Copilot for lawyers ロードマップ



今後も弁護士ドットコムでは、当社のプラットフォームに蓄積された情報とテクノロジーを駆使し、「まだないやり方で、世界を前へ。」をビジョンに、あらゆるユーザーの皆さまの利便性を高める運営・開発を行ってまいります。

### ■ 弁護士ドットコムについて <https://corporate.bengo4.com/>

本社	東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル
設立日	2005年7月4日
資本金	454百万円（2023年3月末現在）
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太郎
上場市場	東京証券取引所グロース市場
事業内容	「プロフェッショナル・テックで、次の常識をつくる。」をミッションとして、人々と専門家をつなぐポータルサイト「弁護士ドットコム」「税理士ドットコム」「BUSINESS LAWYERS」、契約マネジメントプラットフォーム「クラウドサイン」を提供。
URL	<a href="https://www.bengo4.com/corporate/">https://www.bengo4.com/corporate/</a>

# 弁護士ドットコム

## 本件におけるお問合せ先

弁護士ドットコム株式会社 広報担当

所在地 | 〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号

T E L | 03-5549-2854

F A X | 03-5549-2565

E-Mail | [info-press@bengo4.com](mailto:info-press@bengo4.com)